

配布資料の訂正

【令和6年度診療報酬改定の概要】

- ・スライド 110 C001 訪問歯科衛生指導料
「改定前」「改定後」表の点数増減の矢印の追加
(2 単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合)
- ・スライド 140 I008-2 加圧根管充填処置
「要 施設基準」の削除
- ・スライド 153 I017-1-3
(誤)「舌摂食補助床」→(正)「舌接触補助床」

【施設基準に係る各種届出様式等】

- ・様式4 最上段赤枠内
(誤)
旧外来環1 医療機関も、令和6年6月以降に算定するために、5月末までに要提出。
(正)
令和6年3月末日時点で旧外来環1の医療機関
 - ・令和7年5月末日まで経過措置
 - ・「外感染2」の場合は届出必要
 - ・「外感染1」の場合は届出不要
- ・様式4の1の2 最上段赤枠内
(誤)
旧外来環2 医療機関も、令和6年6月以降に算定するために、5月末までに要提出。
(正)
令和6年3月末日時点で旧外来環2の医療機関
 - ・令和7年5月末日まで経過措置
 - ・「外感染4」の場合は届出必要
 - ・「外感染3」の場合は届出不要

令和6年3月27日